

協会けんぽの2023年度決算を 足元とした収支見通しについて

○ 試算の趣旨

- 健康保険法の規定に基づき、協会けんぽ（医療分）の2023（令和5）年度決算（注）を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しする。

（注）2024（令和6）年7月5日公表

- 加えて、今後の保険料率について、より中長期的な視点を踏まえてご検討いただくため、今後10年間のごく粗い試算も併せてお示しする。

1. 2023年度の協会けんぽの決算について

協会けんぽの2023年度の収支【医療分】

(単位:億円)

		2022 (R4) 年度		2023 (R5) 年度	
		決算	(前年度比)	決算	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	100,421	(+1,868) ＜1.9%＞	102,998	(+2,577) ＜2.6%＞
	国庫補助等	12,456	(▲7)	12,874	(+418)
	その他	217	(▲47)	233	(+16)
	計 ＜伸び率＞	113,093	(+1,813) ＜1.6%＞	116,104	(+3,011) ＜2.7%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	69,519	(+2,502) ＜3.7%＞	71,512	(+1,993) ＜2.9%＞
	[医療給付費]	[62,723]	(+2,125)	[64,542]	(+1,819)
	[現金給付費]	[6,796]	(+377)	[6,970]	(+174)
	拠出金等 ＜伸び率＞	35,867	(▲1,271) ＜▲3.4%＞	37,224	(+1,358) ＜3.8%＞
	[前期高齢者納付金]	[15,310]	(▲231)	[15,321]	(+11)
	[後期高齢者支援金]	[20,556]	(▲1,039)	[21,903]	(+1,347)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲0)	[0]	(▲0)
	その他	3,388	(▲746)	2,705	(▲683)
	計 ＜伸び率＞	108,774	(+486) ＜0.4%＞	111,442	(+2,668) ＜2.5%＞
単年度収支差		4,319	(+1,328)	4,662	(+343)
準備金残高		47,414	(+4,319)	52,076	(+4,662)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 収支見通しの前提

- (1) 2024（令和6）年度及び2025（令和7）年度の見込みについては、直近の協会けんぽの実績を踏まえ、2024年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響^{注1)}等を含め、国における2025年度予算の概算要求で用いられた協会けんぽに係る見込みの計数と整合性がとれるよう設定^{注2)}した。

注1) 短時間労働者が適用の対象となる事業所について、2024年10月に「100人超規模」から「50人超規模」に拡大されることとなっている。

注2) 賃金上昇率：2024年度1.5%、2025年度1.0%
加入者一人当たり医療給付費の伸び率：2024年度1.1%、2025年度1.4%
被保険者数の伸び率：2024年度1.3%、2025年度0.4%

- (2) 2026（令和8）年度以降については、協会けんぽにおける実績、近年の経済動向及びこれまでの運営委員会における議論を踏まえ、

- ・ 賃金の伸び率については、協会けんぽにおける過去の標準報酬月額の伸び率実績をベースに幅を持たせて設定するとともに、近年の物価上昇局面の中で、賃上げが持続するという構造変化が生じている可能性を勘案した高い伸び率を設定した。
- ・ 医療費の伸び率については、協会けんぽにおける過去の実績をベースとした上で、「賃金の伸び率が高く（低く）なれば医療費の伸び率も上振れ（下振れ）する可能性が高い」という所得弾力性の考え方を踏まえ、医療費の幅を勘案した複数の伸び率を設定した。

- (3) 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）注)による影響を試算に織り込んだ。

注) 主な改正の概要

- ・ 出産育児一時金支援金について、支給費用の一部を後期高齢者も支援する仕組みとする。
- ・ 後期高齢者の医療給付費を公平に支えあうため、後期高齢者負担率を見直す。
- ・ 前期高齢者の財政調整において、被用者保険において1/3総報酬割を導入する。

以上の前提に基づき、機械的に試算した。

3. 2026年度以降の伸び率の前提

(1) 総報酬額及び保険給付費の伸び率

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の前提

2026年度以降の賃金上昇率については、実績に基づき以下の3通りをおく。医療給付費の伸び率については、今後10年にわたる試算の前提として適切な伸び率とする観点から、過去2回分の診療報酬改定の影響を含む直近2020～2023年度までの4年間の一人当たり医療費の伸び率の平均（実績）を使用する。

表1. 賃金上昇率・一人当たり医療給付費の伸び率の前提①（2026年度以降）

	賃金上昇率	一人当たり医療給付費の伸び率	
		75歳未満	75歳以上
ケースⅠ	1.6% ¹⁾	3.2%	0.3%
ケースⅡ	0.8% ²⁾	3.2%	0.3%
ケースⅢ	0.0%	3.2%	0.3%

注1) ケースⅡの0.8%が中間となるように1.6%と設定。

注2) 平均標準報酬月額増減率の2014（平成26）年度～2023（令和5）年度の10年平均（2016年4月の標準報酬月額上限改定及び2022年10月の適用拡大の影響を除く）。

なお、75歳以上の一人当たり医療費の伸び率の平均（実績）は後期高齢者支援金の試算において使用する。

(参考) 平均標準報酬月額推移

年度	平均標準報酬月額	対前年度	制度改正影響を除いたもの
2014	278,143円	0.7%	0.7%
2015	280,521円	0.9%	0.9%
2016	283,550円	1.1%	0.6% ³⁾
2017	285,315円	0.6%	0.6%
2018	288,770円	1.2%	1.2%
2019	290,748円	0.7%	0.7%
2020	290,305円	▲0.2%	▲0.2%
2021	292,677円	0.8%	0.8%
2022	298,627円	2.0%	1.6% ⁴⁾
2023	304,484円	2.0%	1.5% ⁴⁾

注3) 2016年度の「制度改正影響を除いたもの」は、標準報酬月額の上限改定の影響を除いた場合のもの。

注4) 2022年度、2023年度の「制度改正影響を除いたもの」は、2022年10月の適用拡大の影響を除いた場合のもの。

直近10年平均
0.8%
(上限改定・適用拡大の影響除く)

直近3年平均
1.3%
(適用拡大の影響除く)

(参考) 2020～2023年度の1人当たり医療費の伸び率（協会けんぽ、後期高齢者）

年度	2020	2021	2022	2023	2019年度に対する 2023年度の伸び (1年あたり平均)
協会けんぽ	▲2.8%	7.9%	5.1%	3.0%	3.2%
後期高齢者	▲3.4%	2.1%	1.7%	0.9%	0.3%

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算の前提

直近 3 年の高い賃金上昇率を踏まえて、実績伸び率の10年平均の 2 倍を前提としたケース I よりも高い賃金上昇率が継続する場合として、直近10年の伸び率実績平均（0.8%）と直近 3 年の実績平均（1.3%）の差の+0.5%を「構造変化相当分」としてケース I の伸び率に加えた2.1%を設定する。

※ 実績を基準としたケース II に「構造変化相当分」を上乗せしたケース（1.3%）は基本ケースの範囲内であることから、改めて設定はしない。

医療給付費の伸び率については、「賃金の伸び率が高くなれば医療費の伸び率も上振れする可能性が高い」という所得弾力性の考え方を踏まえて、前記①「協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の前提」で設定した「賃金上昇率」と「75歳未満の 1 人当たり医療給付費の伸び率」の差と同程度となるように 3 ケース設定する。加えて、賃金上昇率のみが高くなるケースも設定する。

表 2. 賃金上昇率・一人当たり医療給付費の伸び率の前提②（2026年度以降）

	賃金上昇率	一人当たり医療給付費の伸び率（75歳未満）
ケース A	2.1%	3.2%
ケース B	2.1%	3.7%
ケース C	2.1%	4.5%
ケース D	2.1%	5.3%

（参考）賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算の前提における伸び率の組合せ

表 3.協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の前提における伸び率の組合せ

	賃金上昇率 (a)	加入者一人当たり医療給付費の 伸び率 (75歳未満) (b)	賃金上昇率 との差 (c)=b-a
-	-	-	-
ケース I	1.6%	3.2%	1.6%
ケース II	0.8%		2.4%
ケース III	0.0%		3.2%

表 4.賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算の前提における伸び率の組合せ

	賃金上昇率 との差 (c)	賃金上昇率 (d)	加入者一人当たり医療給付費の 伸び率 (75歳未満) (e)=c+d
ケース A	1.6%	2.1%	3.2%
ケース B			3.7%
ケース C			4.5%
ケース D			5.3%

(2) 被保険者数等の伸び率

近年における合計特殊出生率の実績が「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位に近いことを踏まえて以下の前提により試算する。

2026年度以降の被保険者数等については、将来推計人口の出生中位（死亡中位）を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽ被保険者数等の割合を一定とする。

(参考) 合計特殊出生率

	実績		将来推計人口の仮定値（2023年）注)		
	2022年	2023年	出生高位	出生中位	出生低位
合計特殊出生率	1.26	1.20	1.3721	1.2251	1.0891

注) 将来推計人口の仮定値表における2023年の合計特殊出生率。長期の合計特殊出生率はそれぞれ出生高位1.64、出生中位1.36、出生低位1.13となっている。

現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用する。

(参考) 被保険者数及び総報酬額の試算結果

各ケースに共通する被保険者数及び総報酬額の試算結果は以下の通り。

		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
被保険者数（千人）		25,500	25,600	25,400	25,200	25,100	24,900
総報酬額 (億円)	賃金上昇率2.1%	1,060,300	1,074,700	1,089,900	1,105,300	1,121,000	1,136,800
	賃金上昇率1.6%	1,060,300	1,074,700	1,084,500	1,094,500	1,104,600	1,114,700
	賃金上昇率0.8%	1,060,300	1,074,700	1,076,000	1,077,300	1,078,700	1,080,000
	賃金上昇率0.0%	1,060,300	1,074,700	1,067,500	1,060,300	1,053,200	1,046,100

4. 試算結果の概要

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

ケースⅠ：賃金上昇率 1.6%
ケースⅡ：賃金上昇率 0.8%
ケースⅢ：賃金上昇率 0.0%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースⅠ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	2,800	2,000	1,600	700
	準備金	56,700	59,300	62,100	64,200	65,700	66,500
ケースⅡ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	2,000	500	▲ 600	▲2,300
	準備金	56,700	59,300	61,300	61,800	61,200	58,900
ケースⅢ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	1,200	▲1,000	▲2,900	▲5,500
	準備金	56,700	59,300	60,500	59,500	56,600	51,000

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースⅠ	9.8%	9.7%	9.8%	9.9%	9.9%
ケースⅡ	9.8%	9.8%	10.0%	10.1%	10.2%
ケースⅢ	9.8%	9.9%	10.1%	10.3%	10.5%

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

○保険料率を変更した場合

①2025年度以降 9. 9%

(単位：億円)

		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースⅠ	収支差	4,600	1,600	1,700	900	500	▲ 400
	準備金	56,700	58,200	60,000	60,900	61,400	61,000
ケースⅡ	収支差	4,600	1,600	900	▲ 600	▲1,700	▲3,400
	準備金	56,700	58,200	59,200	58,600	56,900	53,500
ケースⅢ	収支差	4,600	1,600	100	▲2,000	▲4,000	▲6,600
	準備金	56,700	58,200	58,300	56,300	52,300	45,700

②2025年度以降 9. 8%

(単位：億円)

ケースⅠ	収支差	4,600	500	600	▲ 200	▲ 600	▲1,500
	準備金	56,700	57,200	57,800	57,600	57,000	55,500
ケースⅡ	収支差	4,600	500	▲ 200	▲1,600	▲2,800	▲4,400
	準備金	56,700	57,200	57,000	55,400	52,600	48,100
ケースⅢ	収支差	4,600	500	▲1,000	▲3,100	▲5,000	▲7,600
	準備金	56,700	57,200	56,200	53,100	48,100	40,400

③2025年度以降 9. 7%

(単位：億円)

ケースⅠ	収支差	4,600	▲ 600	▲ 400	▲1,300	▲1,700	▲2,600
	準備金	56,700	56,100	55,600	54,400	52,700	50,000
ケースⅡ	収支差	4,600	▲ 600	▲1,200	▲2,700	▲3,900	▲5,500
	準備金	56,700	56,100	54,900	52,100	48,300	42,700
ケースⅢ	収支差	4,600	▲ 600	▲2,000	▲4,200	▲6,100	▲8,700
	準備金	56,700	56,100	54,100	49,900	43,800	35,100

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

○保険料率を変更した場合

④2025年度以降 9. 6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースⅠ	収支差	4,600	▲1,700	▲1,500	▲2,300	▲2,800	▲3,700
	準備金	56,700	55,000	53,500	51,100	48,300	44,600
ケースⅡ	収支差	4,600	▲1,700	▲2,300	▲3,800	▲4,900	▲6,600
	準備金	56,700	55,000	52,700	48,900	44,000	37,400
ケースⅢ	収支差	4,600	▲1,700	▲3,100	▲5,200	▲7,100	▲9,700
	準備金	56,700	55,000	51,900	46,700	39,500	29,800

⑤2025年度以降 9. 5%

(単位：億円)

ケースⅠ	収支差	4,600	▲2,700	▲2,600	▲3,400	▲3,900	▲4,900
	準備金	56,700	53,900	51,300	47,900	43,900	39,100
ケースⅡ	収支差	4,600	▲2,700	▲3,400	▲4,900	▲6,000	▲7,700
	準備金	56,700	53,900	50,500	45,700	39,700	32,000
ケースⅢ	収支差	4,600	▲2,700	▲4,200	▲6,300	▲8,200	▲10,800
	準備金	56,700	53,900	49,800	43,500	35,300	24,500

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算

ケースA：3.2%、ケースB：3.7%、
ケースC：4.5%、ケースD：5.3%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースA	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	3,300	3,000	3,000	2,600
	準備金	56,700	59,300	62,600	65,600	68,600	71,200
ケースB	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	3,000	2,400	2,100	1,400
	準備金	56,700	59,300	62,300	64,700	66,900	68,200
ケースC	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	2,600	1,500	700	▲ 600
	準備金	56,700	59,300	61,900	63,300	64,000	63,400
ケースD	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,600	2,600	2,100	500	▲ 800	▲ 2,700
	準備金	56,700	59,300	61,400	61,900	61,100	58,400

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースA	9.8%	9.7%	9.7%	9.7%	9.8%
ケースB	9.8%	9.7%	9.8%	9.8%	9.9%
ケースC	9.8%	9.8%	9.9%	9.9%	10.1%
ケースD	9.8%	9.8%	10.0%	10.1%	10.2%

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

○保険料率を変更した場合

①2025年度以降 9. 9%

(単位：億円)

		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースA	収支差	4,600	1,600	2,200	1,900	1,900	1,500
	準備金	56,700	58,200	60,500	62,400	64,200	65,700
ケースB	収支差	4,600	1,600	1,900	1,300	1,000	200
	準備金	56,700	58,200	60,200	61,500	62,500	62,700
ケースC	収支差	4,600	1,600	1,500	400	▲ 500	▲1,700
	準備金	56,700	58,200	59,700	60,100	59,600	57,900
ケースD	収支差	4,600	1,600	1,000	▲ 600	▲1,900	▲3,800
	準備金	56,700	58,200	59,200	58,700	56,800	52,900

②2025年度以降 9. 8%

(単位：億円)

ケースA	収支差	4,600	500	1,100	800	700	300
	準備金	56,700	57,200	58,300	59,100	59,800	60,100
ケースB	収支差	4,600	500	900	200	▲ 100	▲ 900
	準備金	56,700	57,200	58,000	58,200	58,100	57,200
ケースC	収支差	4,600	500	400	▲ 700	▲1,600	▲2,900
	準備金	56,700	57,200	57,500	56,800	55,200	52,400
ケースD	収支差	4,600	500	▲ 100	▲1,700	▲3,000	▲5,000
	準備金	56,700	57,200	57,100	55,400	52,400	47,400

③2025年度以降 9. 7%

(単位：億円)

ケースA	収支差	4,600	▲ 600	100	▲ 300	▲ 400	▲ 800
	準備金	56,700	56,100	56,100	55,800	55,400	54,600
ケースB	収支差	4,600	▲ 600	▲ 200	▲ 900	▲1,300	▲2,000
	準備金	56,700	56,100	55,800	54,900	53,700	51,700
ケースC	収支差	4,600	▲ 600	▲ 700	▲1,800	▲2,700	▲4,000
	準備金	56,700	56,100	55,400	53,500	50,800	46,800
ケースD	収支差	4,600	▲ 600	▲1,200	▲2,800	▲4,100	▲6,100
	準備金	56,700	56,100	54,900	52,100	48,000	41,900

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

○保険料率を変更した場合

④2025年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
ケースA	収支差	4,600	▲1,700	▲1,000	▲1,400	▲1,500	▲2,000
	準備金	56,700	55,000	54,000	52,500	51,000	49,100
ケースB	収支差	4,600	▲1,700	▲1,300	▲2,000	▲2,400	▲3,200
	準備金	56,700	55,000	53,700	51,700	49,300	46,100
ケースC	収支差	4,600	▲1,700	▲1,800	▲2,900	▲3,800	▲5,100
	準備金	56,700	55,000	53,200	50,300	46,400	41,300
ケースD	収支差	4,600	▲1,700	▲2,300	▲3,900	▲5,300	▲7,300
	準備金	56,700	55,000	52,700	48,800	43,600	36,300

⑤2025年度以降 9.5%

(単位：億円)

ケースA	収支差	4,600	▲2,700	▲2,100	▲2,500	▲2,600	▲3,100
	準備金	56,700	53,900	51,800	49,300	46,700	43,600
ケースB	収支差	4,600	▲2,700	▲2,400	▲3,100	▲3,500	▲4,300
	準備金	56,700	53,900	51,500	48,400	44,900	40,600
ケースC	収支差	4,600	▲2,700	▲2,900	▲4,000	▲4,900	▲6,300
	準備金	56,700	53,900	51,000	47,000	42,100	35,800
ケースD	収支差	4,600	▲2,700	▲3,400	▲5,000	▲6,400	▲8,400
	準備金	56,700	53,900	50,600	45,600	39,200	30,800

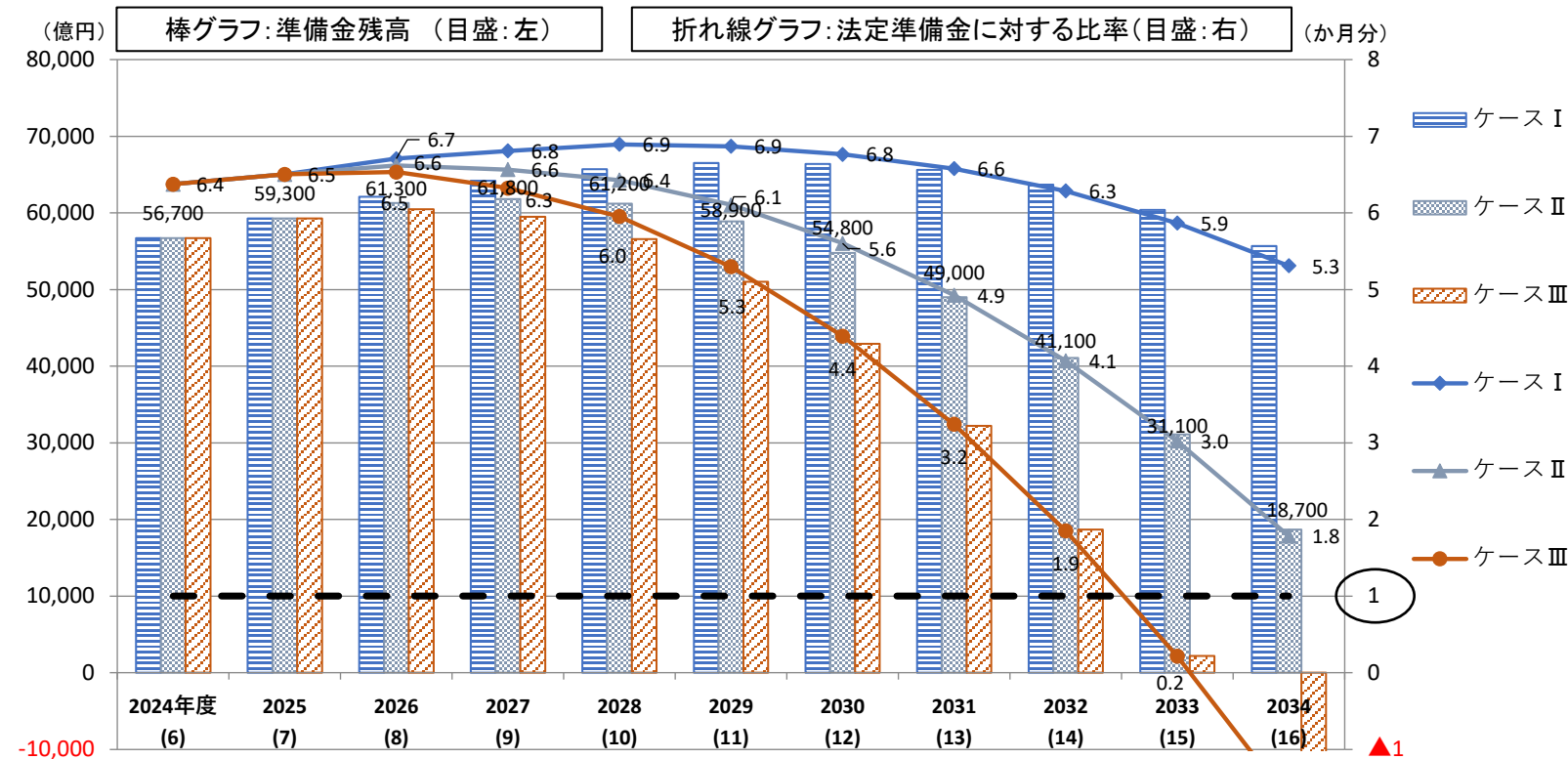
注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

5. 今後 10 年間のごく粗い試算

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

賃金上昇率のケースごとの今後 10 年間の準備金残高と収支見通し



単年度収支

	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
ケースⅠ	2,600	2,800	2,000	1,600	700	▲ 100	▲ 800	▲1,900	▲3,200	▲4,700
ケースⅡ	2,600	2,000	500	▲ 600	▲2,300	▲4,100	▲5,900	▲7,800	▲10,000	▲12,400
ケースⅢ	2,600	1,200	▲1,000	▲2,900	▲5,500	▲8,100	▲10,700	▲13,500	▲16,500	▲19,600

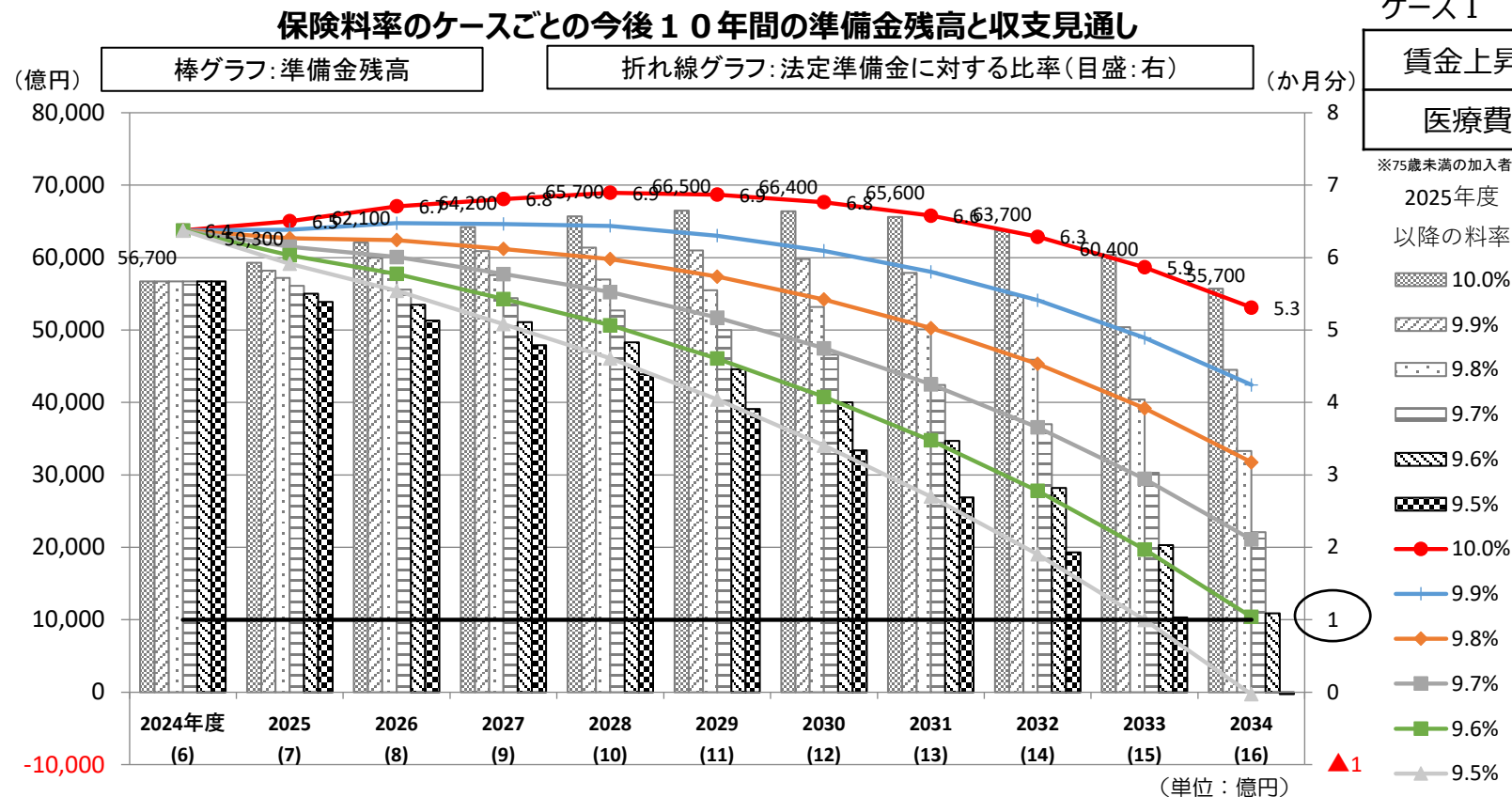
ケースⅠ：賃金上昇率 1.6%
ケースⅡ：賃金上昇率 0.8%
ケースⅢ：賃金上昇率 0.0%

医療費※ 3.2%

※75歳未満の加入者一人当たり
医療給付費の伸び率

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

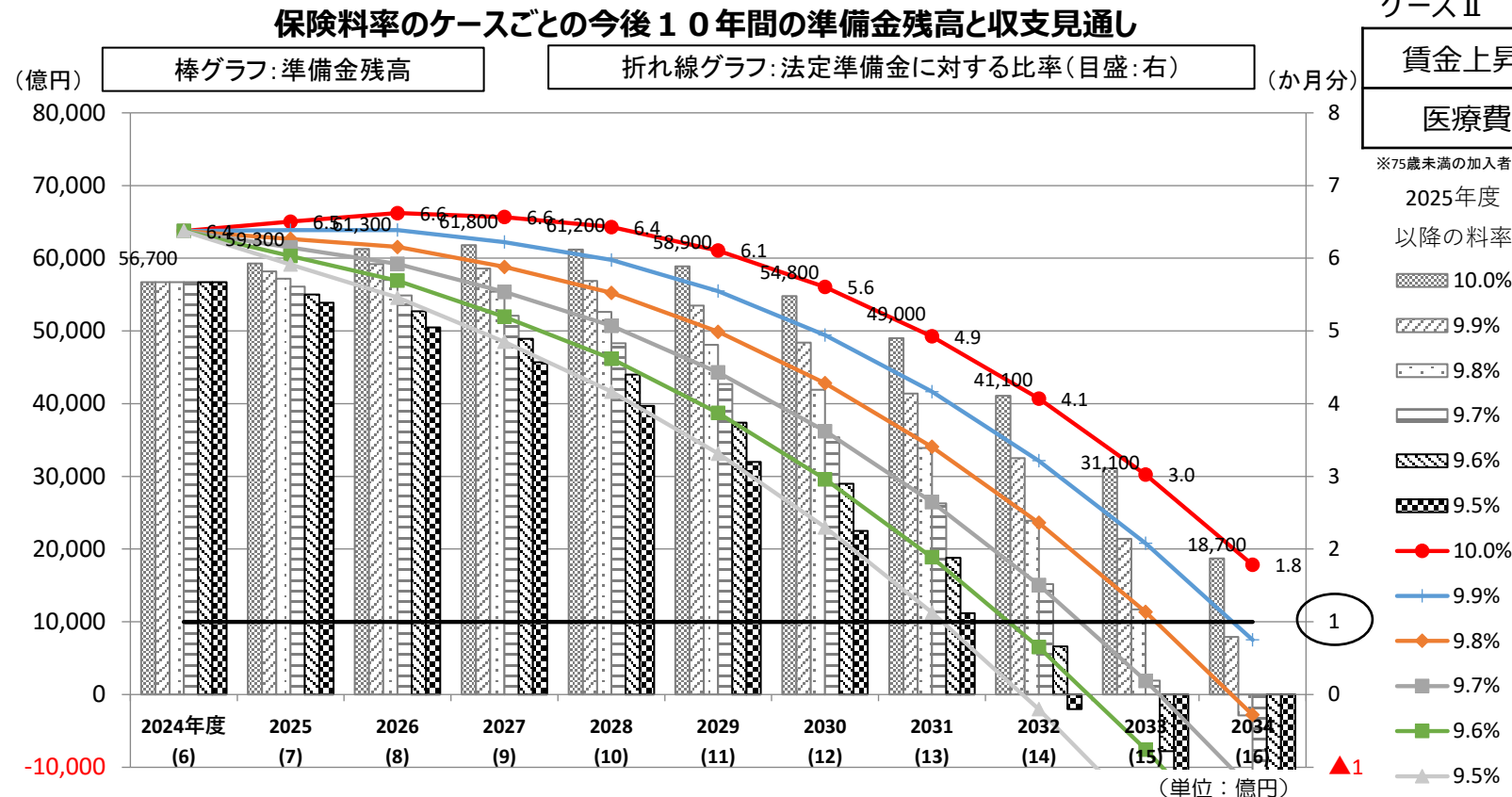
① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算



単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)	2031 (R 13)	2032 (R 14)	2033 (R 15)	2034 (R 16)
10.0%	2,600	2,800	2,000	1,600	700	▲ 100	▲ 800	▲1,900	▲3,200	▲4,700
9.9%	1,600	1,700	900	500	▲ 400	▲1,200	▲2,000	▲3,100	▲4,400	▲5,900
9.8%	500	600	▲ 200	▲ 600	▲1,500	▲2,300	▲3,100	▲4,200	▲5,500	▲7,100
9.7%	▲ 600	▲ 400	▲1,300	▲1,700	▲2,600	▲3,400	▲4,200	▲5,400	▲6,700	▲8,200
9.6%	▲1,700	▲1,500	▲2,300	▲2,800	▲3,700	▲4,500	▲5,400	▲6,500	▲7,900	▲9,400
9.5%	▲2,700	▲2,600	▲3,400	▲3,900	▲4,900	▲5,700	▲6,500	▲7,600	▲9,000	▲10,600

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算



ケースⅡ

賃金上昇率 0.8%

医療費※ 3.2%

※75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率

2025年度

以降の料率

10.0%

9.9%

9.8%

9.7%

9.6%

9.5%

10.0%

9.9%

9.8%

9.7%

9.6%

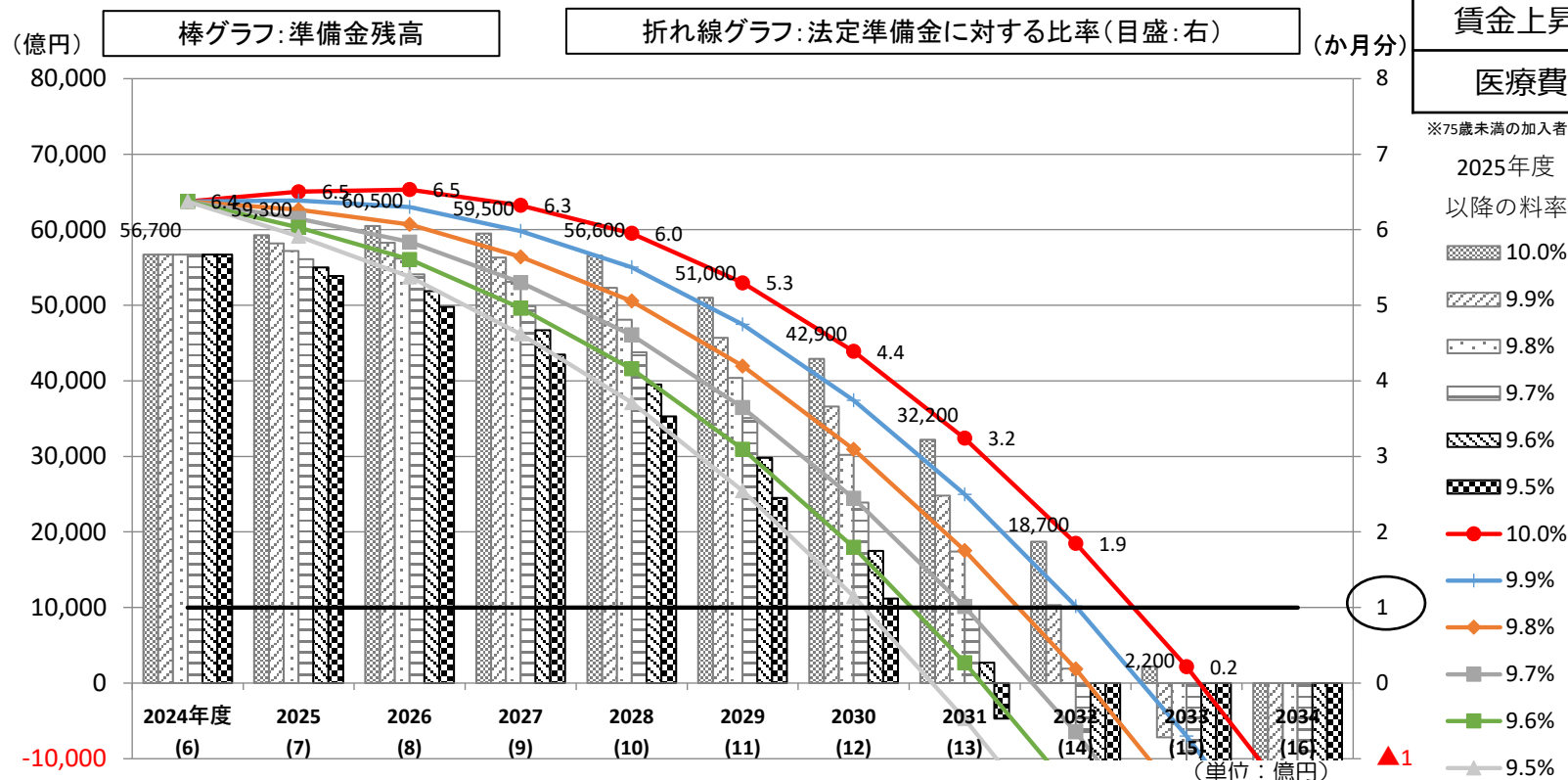
9.5%

単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
10.0%	2,600	2,000	500	▲ 600	▲2,300	▲4,100	▲5,900	▲7,800	▲10,000	▲12,400
9.9%	1,600	900	▲ 600	▲1,700	▲3,400	▲5,100	▲6,900	▲8,900	▲11,100	▲13,500
9.8%	500	▲ 200	▲1,600	▲2,800	▲4,400	▲6,200	▲8,000	▲10,000	▲12,200	▲14,600
9.7%	▲ 600	▲1,200	▲2,700	▲3,900	▲5,500	▲7,300	▲9,100	▲11,100	▲13,300	▲15,700
9.6%	▲1,700	▲2,300	▲3,800	▲4,900	▲6,600	▲8,400	▲10,200	▲12,200	▲14,400	▲16,800
9.5%	▲2,700	▲3,400	▲4,900	▲6,000	▲7,700	▲9,500	▲11,300	▲13,300	▲15,500	▲17,800

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

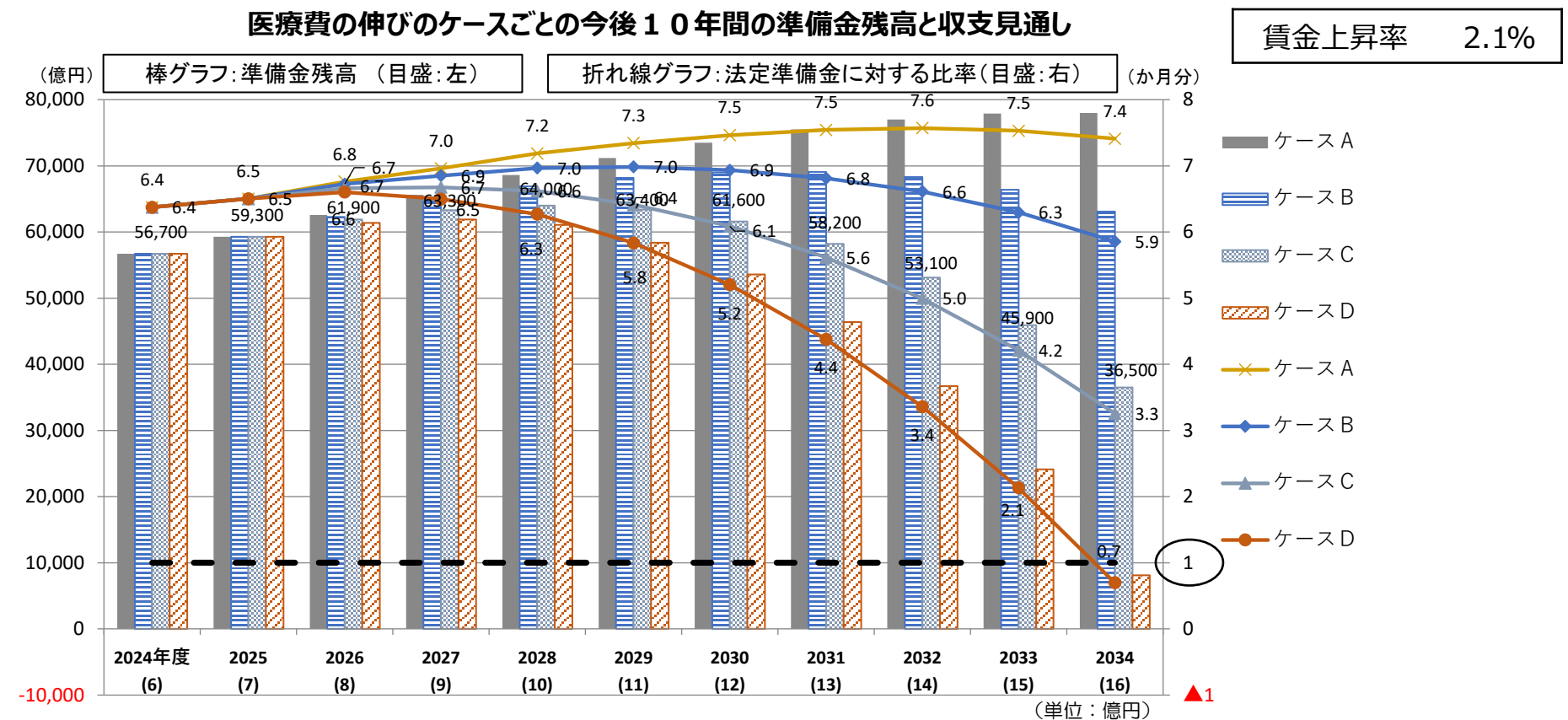
保険料率のケースごとの今後 10 年間の準備金残高と収支見通し



単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
10.0%	2,600	1,200	▲1,000	▲2,900	▲5,500	▲8,100	▲10,700	▲13,500	▲16,500	▲19,600
9.9%	1,600	100	▲2,000	▲4,000	▲6,600	▲9,200	▲11,800	▲14,500	▲17,500	▲20,600
9.8%	500	▲1,000	▲3,100	▲5,000	▲7,600	▲10,200	▲12,800	▲15,500	▲18,500	▲21,700
9.7%	▲600	▲2,000	▲4,200	▲6,100	▲8,700	▲11,200	▲13,800	▲16,600	▲19,500	▲22,700
9.6%	▲1,700	▲3,100	▲5,200	▲7,100	▲9,700	▲12,300	▲14,900	▲17,600	▲20,500	▲23,700
9.5%	▲2,700	▲4,200	▲6,300	▲8,200	▲10,800	▲13,300	▲15,900	▲18,600	▲21,600	▲24,700

注. 2026年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.2%、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算

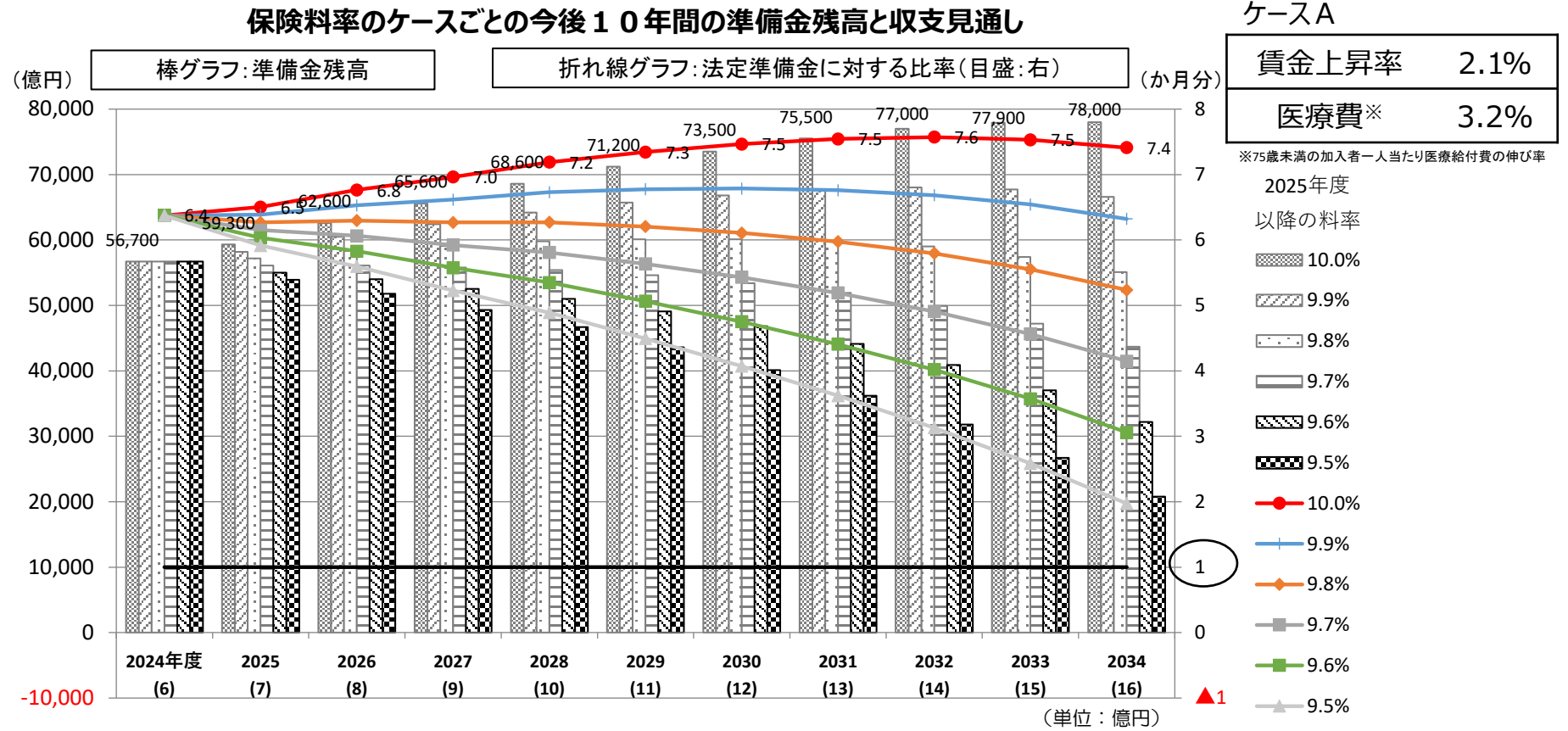


単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)	2031 (R 13)	2032 (R 14)	2033 (R 15)	2034 (R 16)
ケースA	2,600	3,300	3,000	3,000	2,600	2,300	2,000	1,500	900	100
ケースB	2,600	3,000	2,400	2,100	1,400	700	100	▲ 800	▲1,900	▲3,300
ケースC	2,600	2,600	1,500	700	▲ 600	▲1,900	▲3,400	▲5,100	▲7,100	▲9,500
ケースD	2,600	2,100	500	▲ 800	▲2,700	▲4,900	▲7,100	▲9,700	▲12,700	▲16,000

75歳未満一人当たり医療費の伸び
ケースA : 3.2%
ケースB : 3.7%
ケースC : 4.5%
ケースD : 5.3%

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算

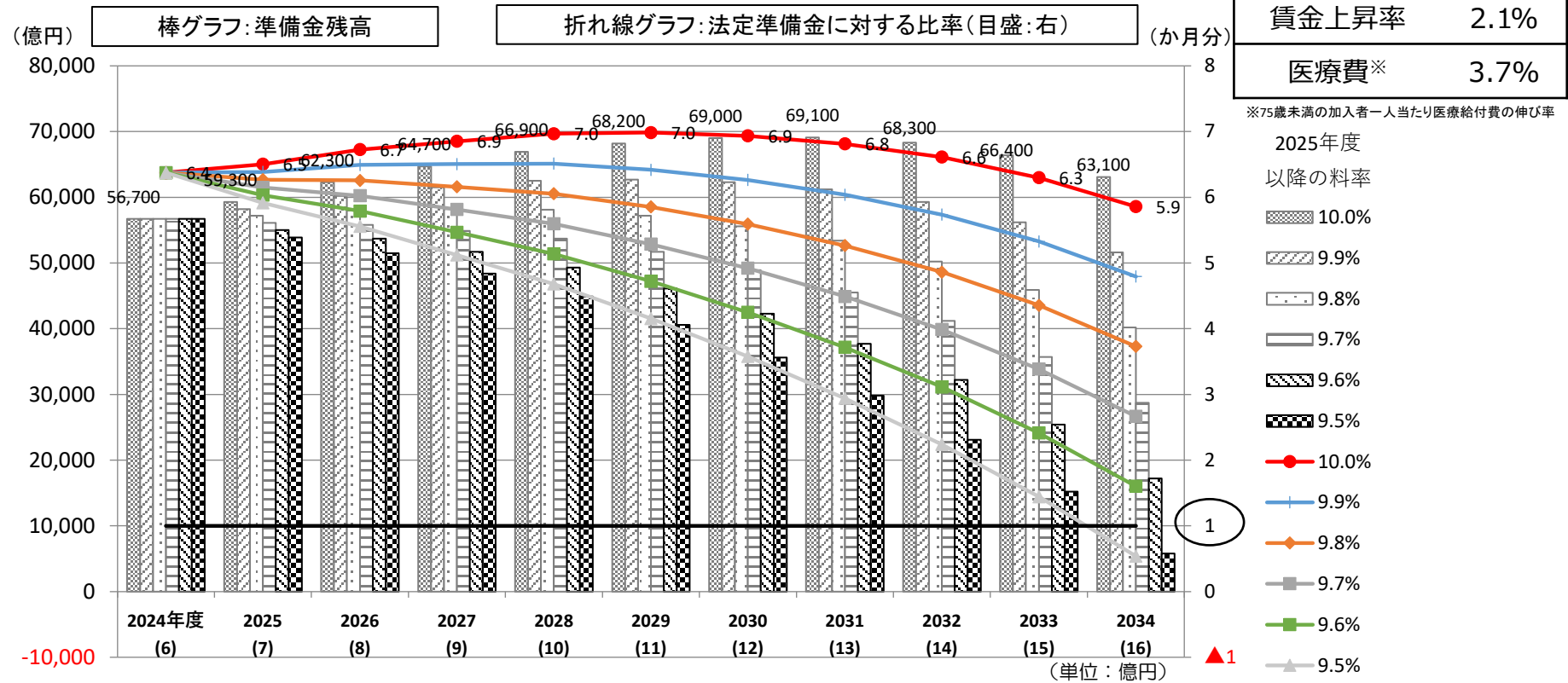


単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
10.0%	2,600	3,300	3,000	3,000	2,600	2,300	2,000	1,500	900	100
9.9%	1,600	2,200	1,900	1,900	1,500	1,100	800	300	▲ 300	▲1,100
9.8%	500	1,100	800	700	300	▲ 0	▲ 300	▲ 800	▲1,500	▲2,300
9.7%	▲ 600	100	▲ 300	▲ 400	▲ 800	▲1,200	▲1,500	▲2,000	▲2,700	▲3,500
9.6%	▲1,700	▲1,000	▲1,400	▲1,500	▲2,000	▲2,300	▲2,700	▲3,200	▲3,900	▲4,800
9.5%	▲2,700	▲2,100	▲2,500	▲2,600	▲3,100	▲3,500	▲3,800	▲4,400	▲5,100	▲6,000

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算

保険料率のケースごとの今後 10 年間の準備金残高と収支見通し

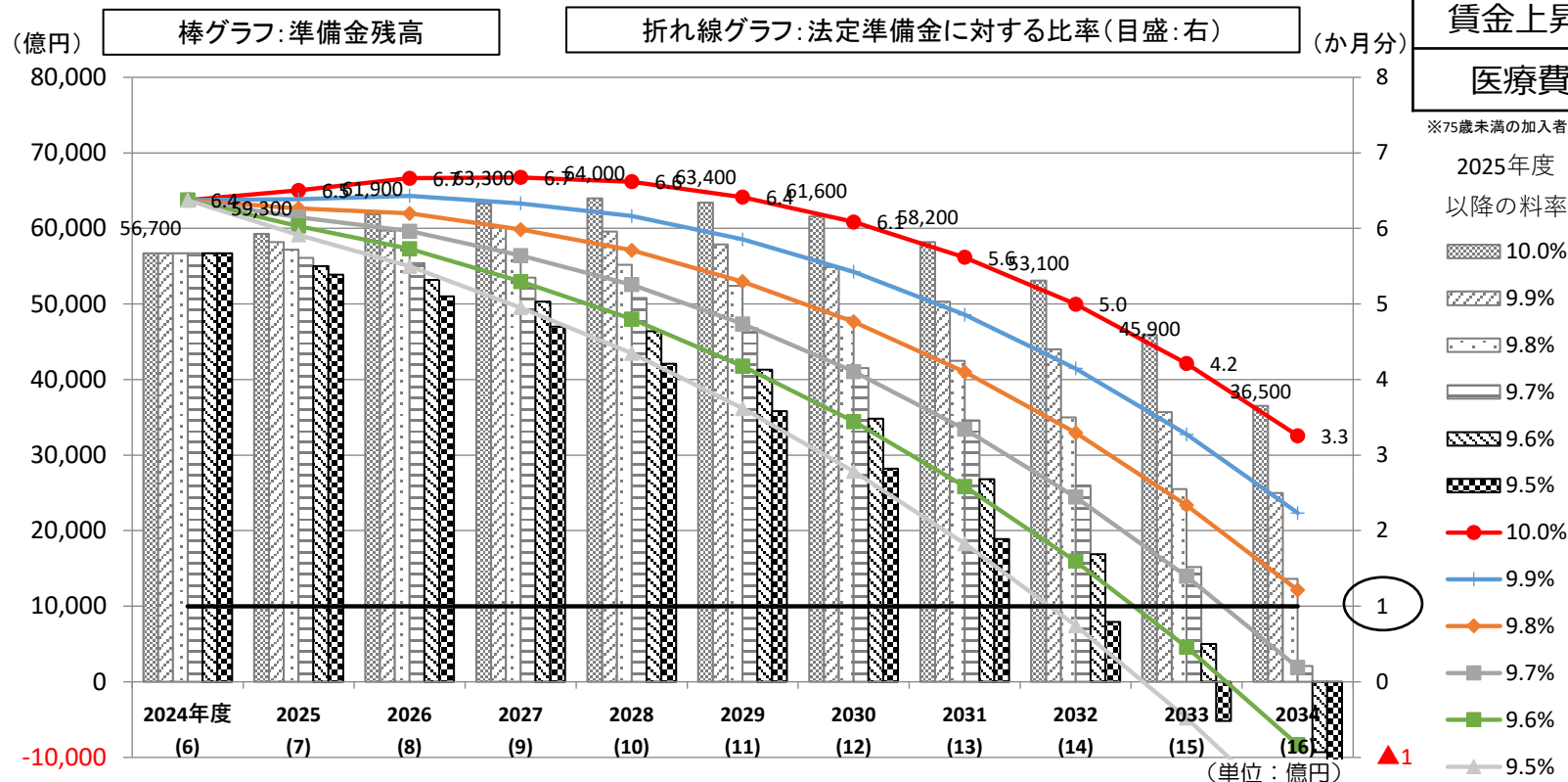


単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)	2031 (R 13)	2032 (R 14)	2033 (R 15)	2034 (R 16)
10.0%	2,600	3,000	2,400	2,100	1,400	700	100	▲ 800	▲1,900	▲3,300
9.9%	1,600	1,900	1,300	1,000	200	▲ 400	▲1,100	▲1,900	▲3,100	▲4,500
9.8%	500	900	200	▲ 100	▲ 900	▲1,600	▲2,200	▲3,100	▲4,300	▲5,800
9.7%	▲ 600	▲ 200	▲ 900	▲1,300	▲2,000	▲2,700	▲3,400	▲4,300	▲5,500	▲7,000
9.6%	▲1,700	▲1,300	▲2,000	▲2,400	▲3,200	▲3,900	▲4,600	▲5,500	▲6,700	▲8,200
9.5%	▲2,700	▲2,400	▲3,100	▲3,500	▲4,300	▲5,000	▲5,800	▲6,700	▲7,900	▲9,400

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し

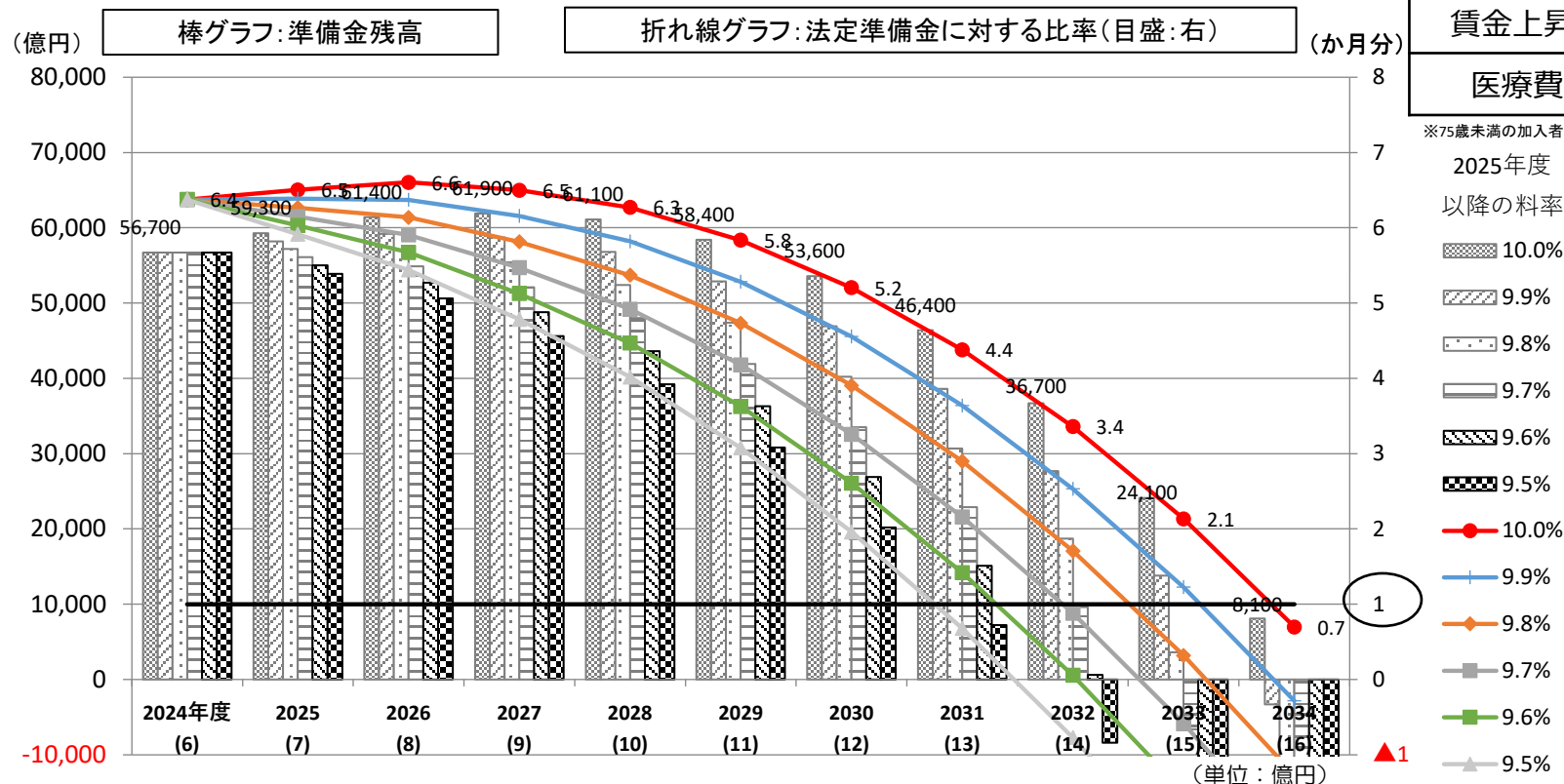


単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
10.0%	2,600	2,600	1,500	700	▲ 600	▲ 1,900	▲ 3,400	▲ 5,100	▲ 7,100	▲ 9,500
9.9%	1,600	1,500	400	▲ 500	▲ 1,700	▲ 3,000	▲ 4,500	▲ 6,300	▲ 8,300	▲ 10,700
9.8%	500	400	▲ 700	▲ 1,600	▲ 2,900	▲ 4,200	▲ 5,700	▲ 7,500	▲ 9,500	▲ 11,900
9.7%	▲ 600	▲ 700	▲ 1,800	▲ 2,700	▲ 4,000	▲ 5,300	▲ 6,900	▲ 8,700	▲ 10,700	▲ 13,100
9.6%	▲ 1,700	▲ 1,800	▲ 2,900	▲ 3,800	▲ 5,100	▲ 6,500	▲ 8,000	▲ 9,900	▲ 12,000	▲ 14,300
9.5%	▲ 2,700	▲ 2,900	▲ 4,000	▲ 4,900	▲ 6,300	▲ 7,600	▲ 9,200	▲ 11,000	▲ 13,200	▲ 15,500

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

② 賃金の伸び率における構造変化を踏まえた試算

保険料率のケースごとの今後 10 年間の準備金残高と収支見通し



単年度収支	2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
10.0%	2,600	2,100	500	▲ 800	▲2,700	▲4,900	▲7,100	▲9,700	▲12,700	▲16,000
9.9%	1,600	1,000	▲ 600	▲1,900	▲3,800	▲6,000	▲8,300	▲10,900	▲13,900	▲17,200
9.8%	500	▲ 100	▲1,700	▲3,000	▲5,000	▲7,200	▲9,500	▲12,100	▲15,100	▲18,400
9.7%	▲ 600	▲1,200	▲2,800	▲4,100	▲6,100	▲8,300	▲10,600	▲13,300	▲16,300	▲19,600
9.6%	▲1,700	▲2,300	▲3,900	▲5,300	▲7,300	▲9,500	▲11,800	▲14,500	▲17,500	▲20,800
9.5%	▲2,700	▲3,400	▲5,000	▲6,400	▲8,400	▲10,600	▲13,000	▲15,600	▲18,700	▲22,000

注. 2026年以降の賃金上昇率は2.1%、2026年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2026年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.3%、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）出生中位（死亡中位）を前提とした試算。